				令和	En .	7	7 <i>[</i> =	F	第	3	ы		定	例	在	讱	士 数	す 香 委	員	$\triangle$	$\triangle$	詳	纪		
				_111 √1	,h	- 1	, т	F	舟	Э	口		<u></u>	ניער	魚	沼						랝	竗		
	会	議	į	日	程	,	令和	]	7	年	3		月	2 4	日		午後 午後		時時	3 2	0 5	分分		開会閉会	
	場				所		旧点	二神	庁舎	3	階会	議	室				書	記			井	: 🏻	啓-	-	
	委	員	. ,	定	数						5 /	名	(	出席	者	5	名	欠席	者	0	名	)			
							孝	ţ	育	長	ŧ	通	П	健	_		教	育長職務代	理者		星		麻	才	
		出	席	委	員	Ĺ	季	į.		員	ì	浅	井	誠	哉		委	Š	員		八	木	由	美子	<u> </u>
							乽	177		員	, IN	桑	原	哲	哉										
		欠	席	委	員	,																			
							事	¥ }	殇 局	長	-	大	塚	宣	男		当	2校教育記	果長		畄	1	邹	忍	<u>Z</u>
	説	明	0)	た	$\emptyset$		徻	9理	指導主	事	3	<u>Б</u> .	十崖	1 哲	也		徻	理指導:	È事		米	ļ	Ц	を	¥
	出	席	L	た	者		教	育も	マンター	次長	3	須	佐	光	行		7	子ども調	長		関		祐	桔	封
									:涯学習課 会教育係長		į	反	ナ	7	聡		庶	、務係	長		井	П	Ī	啓 -	-

#### 会議事項及び議事の経過

#### 開会宣言

(教 育 長) これより令和7年第3回魚沼市教育委員会を開催します。

# 日程第1 会議録署名委員の指名について

(教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により 桑原 哲哉 委員にお願いします。

## 日程第2 教育長の諸報告

(教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3~4ページ、教育長 諸報告により2月13日から3月24日までの出席会議・行事等について報告)

(教育) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

#### 日程第3 報告 第5号 臨時代理報告

# 令和6年度一般会計補正予算(第7号)について

(教 育 長) 日程第3、報告第5号 臨時代理報告 令和6年度一般会計補正予算 (第7号) について、事務局の説明を求めます。

(事務局長) 説明いたします。(資料により説明:令和6年度一般会計補正予算 (第7号)について(説明))

(学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明: 令和6年度一般会計補正予算 (第7号)について(学校教育課分を説明))

(社会教育係長) 説明いたします。(資料により説明: 令和6年度一般会計補正予算 (第7号)について(生涯学習課分を説明)) (教育長) 報告第5号について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長)質疑なしと認めます。

報告第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員) 「異議なし」

(教育長) 異議なしと認めます。よって報告第5号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第4 報告 第6号 臨時代理報告

#### 市長の専決処分について

(教育長) 日程第4、報告第6号 臨時代理報告 市長の専決処分について、事務局の説明を求めます。

(社会教育係長) 説明いたします。(資料により説明:市長の専決処分について(説明))

(教育長) 報告第6号について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長) 質疑なしと認めます。

報告第6号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第6号は原案のとおり承認することと します。

#### 日程第5 議案 第6号

# 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について

(教育長) 日程第5、議案第6号 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(庶務係長) 説明いたします。(資料により説明:魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について(説明))

(教育長) 議案第6号について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長) 質疑なしと認めます。

議案第6号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全委員)「異議なし」

(教育長) 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり承認することと します。

## 日程第6 報告事項

#### (教育長委任事務)

# ①魚沼市特別支援学校への就学奨励費助成要綱の全部改正について

(教 育 長) 日程第6、報告事項①、魚沼市特別支援学校への就学奨励費助成要綱 の全部改正について、報告をお願いします。

(学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項①、魚沼市特別支援学校への就学奨励費助成要綱の全部改正について(説明))

- (教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

#### (教育長委任事務)

### ②魚沼市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について

- (教 育 長) 報告事項②、魚沼市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項②、魚沼市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について(説明))
- (教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

#### (市長部局要綱)

## ③魚沼市特別支援学校幼稚部就学奨励費助成要綱の廃止について

- (教育長) 報告事項③、魚沼市特別支援学校幼稚部就学奨励費助成要綱の廃止について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項③、魚沼市特別支援学校幼稚部就学奨励費助成要綱の廃止について(説明))
- (教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項③を終了します。

#### (市長部局要綱)

#### ④魚沼市成人式事業補助金交付要綱の一部改正について

- (教育長) 報告事項④、魚沼市成人式事業補助金交付要綱の一部改正について、 報告をお願いします。
- (社会教育係長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項④、魚沼市成人式事業補助金交付要綱の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- (委員) 今まで、実行委員の謝金は無かったのですか?
- (社会教育係長) 見直しを行いまして、(補助金とは別に支払っていたものを)補助対象 経費の1つとして支払うこととしました。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項④を終了します。

#### (市長部局要綱)

# ⑤令和6年度魚沼市物価高対策重点支援給付金に係るこども加算支給事務 実施要綱の制定について

- (教育長) 報告事項⑤、令和6年度魚沼市物価高対策重点支援給付金に係るこども 加算支給事務実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (子 ど も 課 長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項⑤、令和6年度魚沼市物 価高対策重点支援給付金に係るこども加算支給事務実施要綱の制定について(説明))

- (教育長) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

# ⑥令和7年度学校医等の委嘱について

- (教育長) 報告事項⑥、令和7年度学校医等の委嘱について、報告をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項⑥、令和7年度学校医等の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項⑥を終了します。

## ⑦令和7年度保育園嘱託医の委嘱について

- (教育長) 報告事項⑦、令和7年度保育園嘱託医の委嘱について、報告をお願い します。
- (子 ど も 課 長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項⑦、令和7年度保育園 嘱託医の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告事項⑦について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項⑦を終了します。

## ⑧魚沼市立保育園等苦情等解決委員の委嘱について

- (教育長) 報告事項®、魚沼市立保育園等苦情等解決委員の委嘱について、報告 をお願いします。
- (子 ど も 課 長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項®、魚沼市立保育園等 苦情等解決委員の委嘱について(説明))
- (教育長) 報告事項⑧について、質疑はありませんか。
- (委員) (題名の)保育園等の「等」には、何が含まれますか?
- (子ども課長) 保育園の他にこども園や子育て支援センターが含まれます。
- (委員) (同じく)苦情等の「等」には、何が含まれますか?
- (子 ど も 課 長) 苦情のほか、解決困難なご意見などについて助言をいただくこととしています。
- (教育長) 苦情の全てがここにかかるのではないですよね。
- (子 ど も 課 長) 過去3年間、この第三者委員の会議は1度もありません。基本的には、 各保育園等で苦情の対応をし、対応しきれないような場合に第三者委員 会を設置し対応します。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項⑧を終了します。

#### ⑨令和7年度教育委員会事務局の職員配置について

- (教 育 長) 報告事項⑨、令和7年度教育委員会事務局の職員配置について、報告 をお願いします。
- (学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明:報告事項⑨、令和7年度教育委員会事務局の職員配置について(説明))

(教育長) 報告事項⑨について、質疑はありませんか。

(委員) (「ありません」の声あり)

(教育長) それでは以上で報告事項⑨を終了します。

# ⑩令和6年度末·令和7年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について

(教育長) 報告事項⑩、令和6年度末・令和7年度初県費職員の任免及びその進退 についての新潟県教育委員会への内申について、報告をお願いします。

(管理指導主事) 報告いたします。(資料により説明:報告事項⑩、令和6年度末・令和7年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について(説明))

(教育長) 報告事項⑩について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教育長) それでは以上で報告事項⑩を終了します。

# ⑪共催依頼及び⑫後援依頼について

(教育長) 報告事項⑪共催依頼及び⑫後援依頼について、それぞれ報告をお願い します。

【以下、資料に基づき報告】

(学校教育課長) 共催依頼2件、後援依頼2件について報告

(教 育 長) 報告事項⑪共催依頼及び⑫後援依頼について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教育長) 以上で報告事項を終了します。

# 日程第7 その他

(1) その他

(教育長) 日程第7、その他、①その他

(教育長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等なし】

## ②今後の会議日程

(教 育 長) 令和7年第4回定例会については、4月15日、午後1時30分から本庁 舎3階305会議室で開催することとします。

(教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 4 時 25 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員